

諫早湾開門と、よみがえれ!有明訴訟の今

よみがえれ!有明訴訟弁護団事務局長
ラムネット共同代表 堀 良一

有明海の現状

あの潮受け堤防が閉め切られて14年。漁業被害は年々累積し、その深刻さの度合いを強めています。

最近では、ノリ養殖業において、最初に摘採する昨年末の秋芽ノリが壊滅的な打撃を受けました。諫早湾内の漁協では前年比13%しかとれず、有明海の他

の地域でも収穫は例年の1/4から1/3、一番被害の少なかったところでさえ、せいぜい例年の40%の収穫にとどまるといふありさまでした。これに続く冷凍網による養殖も危機的で、このままでは2000年の歴史的凶作の再来ではないかと心配されています。

高裁判決の真摯な履行をサポーターにジュする農水省

一昨年の暮れに言い渡された12月6日の福岡高裁判決は、漁業被害に苦しむ漁民にとって、大きな希望の光となりました。

判決は、開門のための準備を3年以内(2013年12月20日まで)に終わらせて、5年間南北両排水門を開放(全開門)すること、ただし、高潮などが予測される場合は例外的に閉門できるといふことを命じたものでした。そして、その間、開門調査が行われることが前提とされています。

判決に対しては、背後地の住民、とりわけ干拓地に隣接する森山町の農民から激しい非難の声が上がりました。これを受けて長崎県は上告しなかった国を激しく非難しています。背後地の住民や農民などからは、開門阻止の訴訟が長崎地裁に提訴されました。

森山町は戦後まもなく造成された干拓地で、農民は農業用水の手当もないままに入植させられ、農業用水を地下水に頼らざるをえませんでした。地下水がくみ上げら

れるために地盤が沈下し、もともと干拓地で排水が悪かった土地がますます湛水被害に苦しむことになりました。私たちの調査では、戦後造成された干拓地で一番離農率が高かったのがこの干拓地です。この干拓地の農民は、本来の排水対策は排水機場の増設であるにもかかわらず、潮受け堤防ができて水位が管理されるようになれば、自然排水が進み、湛水被害がなくなるというマインドコントロールを受けてきました。そして、現在の干拓事業が提唱されて以来、本来の排水対策であるはずの排水機場の設置は見送られてきました。

干拓事業で潮受け堤防ができれば、被害から解放されると農水省や長崎県から言われ続けた人々が、国が開門を受け入れることに衝撃を受けるのは当然です。だから、私たちは、判決確定を受けて、農水省に対し、原告の漁民に謝罪するだけでなく、マインドコントロールしてきた背後地の住民や農民にも謝罪しろと迫りました。

しかし、農水省は謝罪をしないばかりか、開門しても有明海の改善効果は小さいだとか、逆に漁業や農業に被害が出るだとか、被害が出ないようにするためには莫大な対策費用がかかるだとかいう内容の開門アセスを発表して、開門反対派をおおっています。

その一方で、私たちとの協議は形ばかりのものにして、確定した高裁判決本文の解釈をねじまげ、

さすがに全く開門しないとは言えないので、調整池を現在のマイナス1m管理から、外海の海水を受け入れながらさらにマイナス1.2mまでの範囲でだけ水位が上下するように排水門を操作するという開門方法をお茶をにごそうとしています。

実はいま農水省が提唱している開門方法は2002年に短期開門調査として行ったことがあるものです。農水省はその後の本格的な開門調査をサポーターにジュして、干拓事業と有明海異変の因果関係が明らかになるのを妨害してきました。今回もそれを再現しようとしているのです。

現在の取り組み

いま、私たちは、残っている関連訴訟や補助参加した開門阻止訴訟での裁判上の取り組み、国会要請、農水交渉などを行いながら、本年5月の開門を目指しています。

昨年12月21日には、今期のノリ養殖の深刻な状況も踏まえながら、次の要請を農水大臣に行いました。

- ①農水大臣が現地入りし、早期の開門に向けて陣頭指揮を執ること、
 - ②有明特措法に基づく漁民への救済措置の実施、
 - ③2012年5月には短期開門調査レベルの開門を開始し、全開門に向けた作業に着手すること、
 - ④必要な資料を公開し、真摯な開門協議を行うこと。
- 全国のみなさんのお力添えを、心よりお願いいたします。

泡瀬干潟埋め立て再開と

泡瀬(沖縄)のサンゴ群集の現状

日本自然保護協会 保護プロジェクト部 安部真理子

■さまざまな環境影響調査

生物多様性豊かな泡瀬干潟に埋め立ての護岸を作るに当たって、環境調査は最初からきちんと行われていきました。サンゴ類の調査に限っても、豊富にあるとされていた場所にはサンゴがほとんどおらず、一方でサンゴはほとんどいないとされていた場所に豊富に生息していました。そこは現在護岸で囲まれ、土砂が投入されている場所(第1区域)です。

スギノキミドリイシの群集も見られ、その中間タイプではないかと思われるサンゴも多々見られました。これらのサンゴ群集は、今は護岸に囲まれ土砂を投入されてしまったのでもう見られないのが残念です。

環境影響評価のプロセスが全て終わり、着工後に研究者や市民団体などの調査により多くの魚類や貝類、甲殻類などが発見されました。中には、11種の新種と128種の絶滅危惧種も含まれていますが、いったん開始された工事は止まりません。

泡瀬干潟のサンゴ調査は上述の護岸で囲まれた場所と、護岸から2kmほど離れた西防波堤の2か所で行ってきました。西防波堤には、第1区域とはまた異なる美しさをもつ枝状のヒメマツミドリイシ(サンゴ)が優占する海が広大に広がっています。ヒメマツミドリイシは海藻と共生しています。また2007と2008年の夏にはサンゴの産卵の光景を見ることができました。産卵シーンには調査員一同、息を吞んで見入ったことを昨日のように覚えていています。

しかしながら調査結果が示すように、サンゴの被度(海底をサンゴが覆っている割合)は2010年までは年々減ってきています。2011年にサンゴの割合が若干上がっていますが、裁判の結果、公金差し止め処分を受け、1年間ほど工事が中止されていたため、その間に水質が良くなり少し回復したのと思われまます。また今は工事が再開されているので土砂の影響で水質が悪くなっていることは明白で、サンゴは減り始めていることと思われまます。

■素晴らしいサンゴ群集

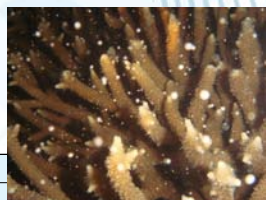
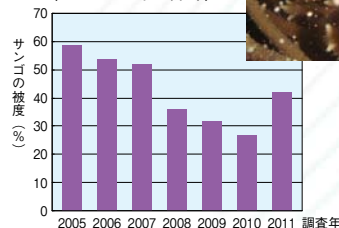
初めて泡瀬干潟のサンゴ群集を見たのは2005年のことでした。国内外でさまざまなサンゴ群集を見ましたが、泡瀬の第1区海域に生息していたような大きく美しく広がるリュウキュウキッカサンゴ群集は、他の場所では見たことがありません。またオヤユビミドリイシや



リュウキュウキッカサンゴ 撮影：小橋川共男氏 (2005年)

■減少する泡瀬のサンゴ

泡瀬干潟のサンゴ(ヒメマツミドリイシ群集)の変化(埋め立て区域外)



ヒメマツミドリイシ(サンゴ)の産卵 写真提供：泡瀬干潟を守る連絡会

達と協力し、埋め立て地の周辺海域で海藻やサンゴ群集、地形の調査を行っています。年々状況は厳しくなっています。早く工事が中止され、自然再生の方向に向かうよう、ご支援をお願いします。

ラムサールCOP11と WNN地球湿地賞

ラムネットJ 共同代表 柏木 実



ラムサール条約第11回締約国会議(ラムサールCOP11)が今年7月6日から13日まで、ルーマニアのブカレストで開催されます。この会議のテーマは「湿地、ツーリズム(観光)、そしてレクリエーション」です。湿地は、人々が美しい景観を見て心を休める旅行の目的地として最適です。地元で豊かさや活気をもたらすこともできます。しかし無制限に観光客が訪れば、美しさも、その働きも失われます。エコツーリズムを通じて湿地管理のあり方を考えることが一つの課題です。

ネットワーク(WNN)による第2回地球湿地賞(ウェットランド・グローバル賞)の発表です。これは市民、NGOが湿地の管理を評価するイベントです。世界中のNGO、地域住民がインターネットを通して投票し、湿地の管理の良さを称える「青い地球賞」と、管理の改善を指摘する「灰色の湿地賞」を発表します。2010年の第1回では、アジア地域として中津干潟が「青い湿地賞」を授賞しました。

もう一つの大きな課題が、2010年の生物多様性条約(CBD)COP10で採択された「愛知目標」を、ラムサールはどう実施するかです。これは生物多様性の喪失を食い止めるため地球全体で2020年をめどとして達成しようという目標です。地球上の生物多様性から見て特別に大切な、湿地の保全と賢明な利用を進める上でとても重要です。

日本政府による新しい条約湿地の登録を祝う式典も計画されます。これまでの地元の保全の努力を今後の管理に繋ぐ契機です。

そして湿地の現場での保全活動にとって大きなイベントは、世界湿地



WNN湿地地球賞のホームページ。 <http://www.worldwetnet.org/awards/> (ラムネットJのホームページからもアクセスできます)

第2回地球湿地賞はWNNホームページで名前を登録すれば投票できます。締め切りは3月31日です。英語のページでの投票の仕方はラムネットJのホームページに解説があります。地域で活動する人々の参加が多いほど賞の意味は増します。ぜひ投票してください。

中津干潟 (大分県)

水辺に遊ぶ会
足利由紀子



福岡県豊前市から大分県の国東半島のつけ根まで、周防灘に断続的に続く豊前海干潟。そのほぼ中央、中津市沿岸の総延長約10km、沖合3km、面積1345haの干潟に「中津干潟」と勝手に名前をつけてから14年になります。それまで無名だった干潟は、おかげさまで随分メジャーになりました。干潟にちよっと足を踏み入れると、せわしく動き回る無数のカニたちやカブトガニの姿を見ることができ、中津干潟はまさに生命あふれる場所だと実感しますが、地元OfYearの方や漁業者の方たちは「アサリが掘れなくなって、ヘドロがたまった海はいらない。埋めてしまえ」と言います。「とってん、とってん、アサリがわいてきよった」という言葉が表すように、昔

の中津干潟はもともと素晴らしかったのでしよう。それでも、生息する生物の約35%が希少種の中津干潟ですから、今の状態をなんとか維持しつつ未来に残していきたいと思いつつ保全活動に取り組んでいます。活動の目標は「海と人の心の距離」を取り戻すこと。たくさんの人に中津干潟が好きになってもらい、身近に感じてもらおうことが、保全に向かう力になると考えています。

主な活動は、(1)自然観察会や教育現場での環境学習のサポートなどを通じた啓発活動、(2)「市民の手による学術レベルの調査」をモットーとした調査研究活動、(3)海岸清掃と漂着ごみ調査を通じた、廃棄物ゼロ社会への啓発活動、(4)オリジナリティに富んだ漁業体験活動、(5)海と水辺の郷土史の調査、(6)沿岸域の利用と保全のための合意形成会議の推進、(7)情報発信、などなど。無理なく楽しく、時々シアに……。地に足をつけた活動の輪は少しずつ広がっていると感

長良川河口堰の開門をめぐる

長良川市民学習会 武藤 仁



長良川河口堰建設前の夜明けの写真。長良川を真ん中に木曾三川が伊勢湾に流れ込む。撮影：磯貝政司氏 (1988年)



河口堰上流側のヨシ原は、水没し減少し続けている。(2010年4月撮影)

長良川河口堰建設開始から23年。堰の開鎖から16年。工業用水の水源確保を最大の目的に建設された施設ですが、未だ一滴の水も工業用水に使われていません。使われているのは僅か16%。水道水として使われていますが、住民からは「まずい！元の水源に戻してほしい」と声が上がっています。海と川を分断した河口堰の下流側には約2mのヘドロ層が堆積し、日本でも有数のシジミ漁は大きなダメージを受けました。堰き止められた上流側は、潮の干満がなくなり、水面は上がったままとなりました。長良川下流域生物相調査団の報告書によると、広大なヨシ原は水没し90%が消滅。そこに生息していたオオヨシキリは1/4程度に減少し、多くの生き物の棲みかがなくなりました。

河口堰は多様な生き物の生息場所であった汽水域をなくしました。堰は、川と海を行き来するアユやサツキマスなど回遊魚の大きな障害となり漁獲量は激減しました。誰の目にも明らかな環境悪化の中で、堰の開門を求める世論は高まっています。国土交通省と水資源機構は、環境改善策として2011年4月から「更なる弾力的運用」を開始しました。しかし、これは「塩水を上流に絶対入れない」という限定的なもの



河口堰下流側に堆積する真っ黒なヘドロ



長良川 2010.4 揖斐川

で、汽水域の回復を求める世論の「開門」と全く違うものでした。

開門をめざす動きは、2011年2月「開門調査」を共同マニフェストに掲げた大村愛知県知事と河村名古屋市長の当選で大きくなりました。公約にそって大村知事は6月、長良川河口堰検証プロジェクトチーム(PT)を設置しました。PTはその下に専門委員会を設置。これらの論議は一貫して公開で傍聴者の発言も許されるというこれまでにない画期的なものでした。専門委員会は開門賛否の激しい論議を経て11月「5年以上の開門調査」を提言する報告書を発表しました。

私たちはこの報告書を歓迎します。しかし、河口堰の有効性を主張し、甚大な環境悪化を認めようとする国や一部の学者は、報告書に猛反発。開門の動きを止めようと必死です。今後、岐阜県や三重県との協議など開門調査に向けたハードルはたくさんあります。

こうした中、私たち長良川やCOP10にかかわって活動する市民団体の呼びかけで、河口堰開門と生物多様性をテーマにしたシンポジウムが12月に開催されました。大村知事や河村市長も臨席。シンポジウムでは「よみがえれ長良川！よみがえれ伊勢湾！」のアピールを採択し、開門調査実現をめざす決意を参加者一同で確認しました。

●海を守る方法〜海洋保護区って何？ 日時…2月12日(日) 14時〜17時 場所…カルチャーリゾートフェストーネ会議室(宜野湾市真志喜3-28-1) 主催…沖縄・生物多様性ネットワークアオサンゴ作業部会 共催…日本自然保護協会/他内容…海を守る方法のひとつに海洋保護区があります。海洋保護区とは何か、世界の海の事例を紹介しましょう。講師…向井宏(京都大学特任教授)、安部真理子(日本自然保護協会) 他 問い合わせ…Eメール palulu630@kym.biglobe.ne.jp(牧志)

●日本の海をまるごと紹介〜海辺の地域戦略・日本に海がなかったら？ 日時…3月15日(木) 18時30分〜20時30分 場所…丸の内さえずり館(東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル1F) 主催…日本自然保護協会 内容…海に囲まれた日本。そもそも日本の海ってどんな場所なのだろうか？ 日本中の海を潜り、調べてきた講師が紹介します。スピーカー…向井宏 問い合わせ…Eメール abe@nacsj.or.jp(安部) 電話03-355534103

●ミゾゴイの森を守る署名 トヨタ自動車テストコースの造成のために、絶滅危惧種ミゾゴイなどが生息する愛知県豊田山下山区の広葉樹の森が破壊されようとしています。この森を守るために、ミゾゴイの森を守る署名実行委員会では愛知県知事に提出する署名を募集中です。署名用紙は im47m@bma.biglobe.ne.jp (関口修) まで請求してください。

第7回 日韓NGO湿地フォーラム

2/25-26
HUKUOKA

●日時・会場

2012年2月25日(土) 10:00〜17:30

福岡商工会議所 401〜404号室

福岡市博多区博多駅前2-9-28 (博多駅博多口から徒歩10分)

2012年2月26日(日) 10:00〜17:30

福岡朝日ビル 13〜14号室

福岡市博多区博多駅前2-1-1 (博多駅博多口から徒歩2分)

●参加費(2日間):一般1500円、会員1000円(当日入会も可)

●内容:1日目は公共事業による湿地の危機、2日目の午前には湿地のツーリズムをテーマに、日韓のNGOが各地の事例を報告します。2日目の午後はラムサールCOP11参加ガイダンスや、COP11での取り組みに関する会議を行います。

●主催:ラムサール・ネットワーク日本

韓国湿地NGOネットワーク

●お問い合わせ:ラムネットJ Eメール info@ramnet-j.org

湿地のグリーンウェイブ2012 参加団体募集!

ラムネットJでは今年も、春の湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」を開催します。諫早湾閉め切りの日(干潟・湿地を守る日)の4月14日から、5月22日の生物多様性の日の期間を中心とした4月〜6月に、全国各地で連携して湿地保護のイベントを行うキャンペーンです。ただいま参加団体募集中。詳しくはラムネットJのウェブサイトをご覧ください。Eメールでお問い合わせいただければ、開催要項や参加申込書をお送りします。

●第1次募集締切:2月28日 ●Eメール event2012@ramnet-j.org

湿地のグリーンウェイブ
プレ「ラムサールCOP11」イベント

2/18
TOCHIGI

世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水地

●日時:2012年2月18日(土) 10:00〜17:00(開場9:30)

●会場:栃木市栃木文化会館 小ホール ●資料代:500円

(東武日光線・JR両毛線栃木駅から徒歩15分)

2月2日はラムサール条約が制定されたことを記念する世界湿地の日です。また、今年にはラムサールCOP11が7月にルーマニアで開かれます。そこで世界湿地の日を記念し、COP11の国内プレ・イベントとして、このシンポジウムを開催します。

第1部では、ラムネットJが2011年から実施している春の湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」の参加団体が、キャンペーンでの活動内容や各地の湿地保全の状況について報告し、2012年の湿地のグリーンウェイブに向けて意見交換などを行います。

第2部では、COP11で条約への登録を目指している渡良瀬遊水地と、兵庫県豊岡市の円山川下流域に焦点をあて、条約登録の意義や今後の保全構想などについて発表します。さらに、2つの湿地に共通した課題や、保全推進における連携の可能性などについてディスカッションを行います。

●主催:ラムサール・ネットワーク日本

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

●お問い合わせ:渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会事務局(浅野正富法律事務所内) TEL 0285-25-6577

Eメール m-asano@msd.biglobe.ne.jp

ラムサールCOP11のための特別協賛金のお願い

ラムサール条約第11回締約国会議(COP11)が、7月6日から13日まで、ルーマニアのブカレストで開かれます。

ラムネットJでは、ラムサール条約やCOP11について理解を深めてもらうために、プレCOP11イベントとして「世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水地」を2月18日に栃木市で開催します。また、国内や韓国の湿地関係者と、COP11での課題や取り組みについて意見交換をするために、2月25〜26日に福岡市で「第7回日韓NGO湿地フォーラム」を開催します。さらに、4月からは春の湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ2012」を通じて、COP11に関する情報を発信していきます。

7月のラムサールCOP11には日本からスタッフを派遣して、会議の傍聴や情報収集を行うとともに、日本の湿地保全の現状やNGOの意見を世界に伝えるために、NGO会議への参加やサイドイベントの開催、ブース展示や資料の配布などを行う予定です。

これらの活動にかかわる支出については、助成金や会費等の収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、みなさ

まから「ラムサールCOP11のための特別協賛金」を募ることにいたしました。多くのおみなさまにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●募集期間:2012年1月〜6月

●金額:1口5,000円(複数口ご協力いただくと助かります)

●振込先:ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702

ラムサール・ネットワーク日本

(一般銀行から) ゆうちょ銀行 ゼロイチキョウ 〇一九店

当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

※振替口座へご送金いただく場合は、払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。

※ご協力いただいた方は、ラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきます。匿名希望の場合は、その旨お書き添えてください。

※当座預金の場合はお振り込み後にFAXまたはEメールで事務局までご連絡をお願いします。FAX 03-3834-6566 Eメール info@ramnet-j.org